



親の会だより

第77号平成26年3月発行

東大阪市手をつなぐ親の会  
(年 3回)

(題字 吉岡名誉顧問)

## 当事者団体の役割り

会長 坂本 ヒロ子

今年度は、東大阪市において平成26年度から、知的障害児者に関する大きな計画が2件策定され、東大阪市手をつなぐ親の会も参画しました。

1つは、東大阪市が計画する「第3次東大阪市障害者プラン」(26年度～32年度)です。障害者プランは、障害者基本法に基づき、東大阪市の障害者施策の基本的な方向性や取り組みを示すもので、基本理念である『お互いの個性を尊重し、安心して自立した生活のできる完全参加と平等のまち 東大阪市の実現』を目指し、

- 1、権利の主体としての障害者の尊厳の保持
- 2、当事者本位の総合的な支援
- 3、ともに生き、ともに支え、支えられる地域社会の実現
- 4、社会のバリアフリー化の推進
- 5、差別のない社会の実現
- 6、多様な主体による協働の推進

に視点をあて、3000人にアンケート調査を実施し、委員会で検討を重ね作成し、パブリックコメント、市民説明会を行ない、策定しました。

もう一つは、東大阪市社会福祉協議会が東大阪市で作成する「東大阪市地域福祉計画」と連動して取り組む「新・地域福祉活動計画 スクラム'18」の策定でした。委員会や職員プロジェクト会議、地域懇談会等において検討し、作成しました。

- 1、つながり 支えあうまちをつくろう
  - 2、地域で発見、相談支援できるしくみをつくろう。
  - 3、地域福祉のこころを育もう。
- を基本目標として展開していくことになりました。

当事者団体として、みなさんの思いを計画施策に反映しなければと積極的に意見を述べさせていただいております。

来年は27年度からの障害福祉計画の策定がはじまり、これにも参画することになります。これも大切な計画です。

## 地域の子どもたちと一緒に

第二東福 所長 高田 浩昭

やわらかな春の日差しがうれしい季節となりました。5月には、新たに布施足代新町に「とうふく布施」が誕生しています。

新しい活動場所へ通われる方々は、期待と不安が入り混じっていることと思いますが、楽しい活動場所、ステキな活動場所になることと思います。

さて、第二東福は今、地域から信頼される、必要とされる事業所を目指しています。すなわち、地域の社会資源としての役割りを果たすよう日々取り組んでいます。その一つとして、昨年より近隣の縄手北小学校との交流を進めています。きっかけは、施設前で販売している野菜でした。子供たちは八百屋でもないのに野菜を売っている、まして無人販売でお金の行方も心配していたようで、何をしているのかなのかをしりたいとのことから交流がスタートしました。

昨年は3年生と5回交流会を行ないました。最初に施設見学から始まり、日中活動を一緒に体験したり、カラオケ大会、餅つき大会等を第二東福での交流を行い、また、こちらから利用者、職員全員が学校に行き、授業として体育館でエアロビクスを行い、生徒や先生と一緒にいい汗をかきました。

当初は、楽しんでいる生徒や恐る恐る体験している生徒など様々でした。しかし、回数を重ねるごとに、「また、きたで」「今度はいつするの」と期待や楽しんでくれている声に変化してきました。

また、生徒がその交流活動を学年学習発表会で30分程度、スライドを使いながら家族の方々に報告をしてくれるのに同席しましたが、実践を通して小学生自ら障害の理解と福祉の啓発活動を立派に発信してくれており、その様子に感銘し感動しました。

その発表会後に生徒さんたちが、見に来ていた家族の方々に第二東福のパンや野菜を販売してくれ、一瞬にして完売となりました。ありがとうございました。

今年も新3年生と交流をしています。今年度はパン教室を開催し、施設でパンを作っていることや働く意義などを伝えています。

子どものころから、現状を知って理解を深めていくことが地域福祉の推進の出発点ではないでしょうか。

私は、当たり前の普通の生活の実現が目標のひとつです。その実現の為には「良い施策」「良き家族」「良き支援者」だけでは難しいように思います。最大のポイントは「地域の方々」に障害を持った方たちのことをよく理解していただくことだと思います。地域の方々も理解しようとしてされていると思います。

特に「子ども」が動けば街が動きます。街が動けば世の中が変わります。老若男女、誰もが「安全で安心して、いきいきと暮らせるやさしい街」を目指して、地域と連携・共同・会話しながら、今後も地域と共に歩んでいきたいと思っています。

これからもよろしくお願ひします。

## 全日本手をつなぐ育成会 研修会に参加して（3月7日、8日）

副会長 瓜生 みのり

全日本手をつなぐ育成会では、今各地の育成会が直面している問題である会員の減少化に伴い、直面する問題について協議し検討する「都道府県・政令都市正会員育成会の運営および組織体制の関する研修会」が開催されました。

久保理事長からは、全日本手をつなぐ育成会は3人のお母さんの「わが子にも教育を」「わが子にも人権と幸せを」の思いから「ともに手をつなぎ合いわが子の幸せを」求める強い連帯活動を目指して立ち上がった団体です。その思いで運動体としての育成会活動を展開し、時代の変化や要請と共に社会福祉法人を取得し政策提言など活動を展開してきました。今、障害福祉制度は課題は沢山あるが前には進んでいるが、今各地育成会での会員の高齢化、減少化、組織運営の弱体などの問題も含めて、これからの全日本手をつなぐ育成会は身の丈に合った組織運営に変える事で、活発な活動を展開させていきます。ブロックの活動を強化し、運動と活動を連携して進めていきたいと思ひます、と話されました。

午後からは、各地の育成会活動の事例報告がありました。

神戸市手をつなぐ育成会から、「見守り隊（組織）＋見守りたい（願望）＝見守りT A I」の取り組みを紹介されました。本人を中心とした包括的な見守りで、養成講座を受講した見守りT A Iが日中活動の場や家庭を訪問し、本人の想いやニーズに合った暮らしができているか、権利が守られているかを観察し問題が発生すれば運営委員会に報告し対処する。問題事項の発生・気づき・報告・支える・解決の流れで活動されています。今後は地域生活支援事業のツールとしての位置付けになるよう厚労省に提言していくそうです。

広島県手をつなぐ育成会での知的障害・発達障害理解活動は、家族支援や障害認識のワークショップを進めるうちに、親の気持ちが変わっても、地域の気持ちが変わらないと「地域生活は進まないのでは？」の課題が出てきました。そこで少しでも知的障害者(児)の特性を正しく理解するために開発した「知的障害者疑似体験プログラム「あび王国」によるこそ」などを通して、「心のバリアフリー」を進めるために ひろしまあび隊 を結成されました。疑似体験では、言葉のいえないもどかしさやことばだけの指示では判断できないことなど、感想文から知的障害者が抱える生きづらさなどが徐々に解かってもらえたと報告されました。

二日目の権利擁護セミナーでは、全日本手をつなぐ育成会が厚生労働省の委託を受けて、札幌市や立川市などで相次いで発生した悲惨な「孤立死」の問題を検証し、「社会的孤立」(社会と疎遠になったり、親が病気になり生活が維持できなかつたり、家族が誰にも気づかれることなく死亡したり)に伴う「知的障害者児を含む世帯における地域生活のハイリスク要因に関する調査」を行ない、そこから出てきたハイリスク状態を受けて、福祉医療機構助成金事業で「知的障害者児を含む世帯の『孤立死』を防ぐためのチェックリスト」の開発がされました。年齢・サービスの内容・家族構成・地域とのつながり・経済的状況・相談はできていたかななどを、本人と家族にも広げてモニタリング・アセスメントし、充分協議する必要があると報告されました。

午後からは弁護士の関哉直人氏から「差別に関する差別意識調査アンケート 集計結果について」の報告があり、その中から「差別に関する法律も福祉関係者のみが認知しているのでは全く意味がない。障害者がいない家族に周知し、理解を得なくては法とし

て活用されることにはならない。」「私たちも社会に出て訴えることも大切。」などの意見が紹介されました。

特別講演では村木厚子氏から、「共生社会をつくるために私たちががすること、できること」と題して、お互いさまの社会であり、ある時は支え、ある時は支えられる。夢を捨てる事はない。実現する方法を考えればいい。出来る事をどうしてやるか、支援者同士がたおやかに繋がっていかなくてはできない」と行政側のお話をされました。

その後、シンポジウム「ひとあし先に見てみよう 障害のある人が暮らす共生社会の風景」がなされました。

一人目の登壇者である「恋する豚研究所」の飯田大輔氏は、農場従事者の高齢化を危惧し、法人の農場で豚を飼い、就労継続A型事業で加工製品し、株式会社で販売をするという仕組みづくりを3億円の借金をしてされています。高齢化する地域のQOLをどう高めるかを見据えて、豚を飼い、地域の資源として利用者が働いています。

また、一人ひとりの支援はクリエイティブであると言われました。

仕事に内在するクリエイティブを理解したうえで、構造化を進めていく必要性があると発言されました。

次にながの障害者支援協会の岸田隆氏から、20年前からの余暇支援を中心とした地域生活支援のお話です。東洋一と話される余暇支援[休日とアフター5]は、年間300プログラムを用意されています。学童の部活のような、大人のアフター5のような内容だそうです。障害があっても「ふつう」と余暇を楽しむ。そしてその人の方向性や目標をもちながらふつうに支援する。人間としての楽しみ(余暇)は人生の寄り道なのだから！

ワークスみらい高知の竹村利通氏からは、高知県での最低賃金664円の工賃を目指して、高知県下に就労継続A型の店舗や複合アートゾーンを幾つも展開されています。お店の中では、障害者を中心にごく自然なありようで営業されている。働いた分だけ対価が発する。そして、障害に特化せずさりげなく町中に障害者が働いていてどこに行っても障害者がいるまちづくり、その事が共生社会だと云われました。

最後にコーディネーターの野澤さんは、3人の取り組みはこれまでの障害者の働く場の常識を飛び越えた、障害者を安売りしない、絶え間ない好奇心を持ち続けている取り組みで、この人たちに声を掛けて今日来ていただいて本当に良かったとまとめられました。

この二日間のセミナーの発表は、時間が経っているのを忘れるくらい興味深い取り組みばかりで、メモを取るのを忘れるくらい聞き入りました。今までの権利擁護や福祉就労の概念をワンステップ超えた考え方が、これからの福祉の世界を牽引されることを願っています。

今回のセミナーの表題が長くて難しい内容だったら…と不安げに出掛けましたが、「こんなんであえの」と思えるほど楽しく、とても得した気分で帰路につきました。

## レク部会に参加して（2月22日）

今回は、なばなの里(ウインターイルミネーション)の日帰りバスツアー。参加者からは『富士山』『光のトンネル』『花』がとてもきれいだったこと、ある利用者さんの目配り気配りの行動に感動したというエピソード、この企画を立ててくれて嬉しい、次を楽しみにしていますと数々の声を聞くことができました。お疲れ様でした。 坂田